

タンスのゲン株式会社  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立など、仕事と生活の調和を図ることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：子供が生まれる際の男性社員の休暇・休業取得の促進をはかる

＜実施時期・取組内容＞

- 2025年4月～
  - ・子供が生まれる際の男性社員の休暇・育児休業の制度内容をインターネットに掲載し周知をはかる
  - ・配偶者が出産予定の社員に、休暇制度・休業制度について個別に声掛けを行い、制度の周知・取得の推奨を行う

目標2：有給取得率のさらなる向上、休暇制度の改善をはかる

＜実施時期・取組内容＞

- 2025年4月～
  - ・年次有給休暇の取得状況を把握し、取得率の少ない社員、部署へ個別に働きかける
  - ・本人や家族の誕生日、記念日など、あらかじめ計画できる日の積極的な取得をインターネットに掲載し取得の促進をはかる

タンスのゲン株式会社  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が就業を継続し、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を20%以上にする

＜実施時期・取組内容＞

- 2025年4月～ 管理職候補となる男女社員を対象として管理職育成研修を実施し、キャリア意識を構築する
- 2026年4月～ 管理職候補社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施する

目標2：ワークライフバランスを充実させる為の環境づくりの推進

＜実施時期・取組内容＞

- 2025年4月～
  - ・有給休暇やリフレッシュ休暇を取得しやすい環境を個人・部署単位ではなく、会社全体で作っていく（有給休暇の取得の推進）
  - ・リフレッシュ休暇の取得対象者とその部門長へ個別に声掛けを行い、休暇取得の推進を行う